

令和 6 年大磯町議会

3 月定例会総括質疑（2 月 22 日）

質問議員	質 問 事 項
1 3 番 鈴木たまよ議員 (30 分) 9:05～9:35	3 月定例会初日に町長が令和 6 年度施政方針の中で、令和 6 年度のテーマとして「町民まんなか元年」にすると述べられた。対話による町民の気持ちや考えを十分に伺いながら、ともに「町民まんなか」の町を作り上げていきたいとのことだったが、行政と歩み寄り、互いに協力しながらの町づくりを望む町民は多いと思う。 今回あげられた施政方針のうち、以下の 3 点について伺う。 1. 1 つ目の「子育て」について 令和 7 年から始まる「(仮称) 大磯町こども計画」の策定について、この計画では支援の対象を 30 歳代までの若者に加えていくとあるが、どのような内容なのか。 2. 4 つ目の「地域（経済）・活性化」について 「みなとの賑わい創出」について、O I S O C O N N E C T ができる際、下町エリア一帯が賑わい創出の対象となっていたが、下町エリアの計画があまり見えてこない。来年度は下町エリアの活性化に向けて具体的な取組みはあるのか。 3. 横断的かつ包括的な事業の取組みについて 事業を運営していく上で、もはやこれまでの縦割りの方法ではなく、横断的かつ包括的に取り組んだほうが町民も参画しやすくなり、行政運営もスムーズにいくのではないのか。
2 8 番 鈴木 京子議員 (30 分) 9:35～10:05	1. 「町民まんなか元年」について 昨年度の「人口減少対策元年」から「町民まんなか元年」が令和 6 年度のテーマになったが、具体的なイメージを持ちづらい。そこで、下記について問う。 (1) 「町民」を「まんなか」とすると、取り囲むものは何か。 (2) 「まんなか」に位置付けられる町民にはさまざまな意見がある。「町の考えを丁寧に説明しながら、、」と言われるが、そもそも「町の考え」を決めるプロセスを大切にすべきではないか。大磯町自治基本条例をどのように生かすのか。 (3) 広聴をはじめ、実施にあたり予算計上はあるか。 2. 「(仮称) 大磯町こども計画」について 横断的かつ包括的にとりまとめた計画となるようだが、既存の計画との整合性を図るのか。それとも計画を統合する形にするのか。 3. 「防災（安全・安心）」について 避難体制の強化については、今までも図られてきた。しかし、避難訓練の参加者は伸び悩んでいる。子どもや学生の参加だけで

	なく、課題整理の上で強化を図ることが必要と考えるが、具体策を問う。 (1) 防災協定の締結だけでなく、町民に見える形で伝える必要があるが、どうするのか。 (2) 「大磯スタイルの防災」は、老朽化した防災行政無線設備の更新で完結するのか。 (3) 「防災力の強化」については、不足部分の指摘が議会をはじめ、町民から届いているが、具体的にどのように対策を立てるのか。予算計上はされているか。
3 13 番 おかみゆき議員 (30 分) 10:05～10:35	本年度の一般会計総額は 116 億 1,100 万円。前年度比 9 億 9,600 万円、9.4%増加し、過去最大となる。町長は令和 6 年度のテーマを令和 5 年度の「人口減少対策元年」につながる「町民まんなか元年」としたが、町が取り組む事業やイベントについてどのように考えているのか。 (1) 子ども子育て支援を行う「こども家庭センター」について、具体的な事業内容や予算、対象者へのアプローチはどう考えているのか。 また、本事業に伴い子育て支援の職員の体制強化が必要と考えるが、特に保健師、保育士など専門職の確保をどのように進めるのか。 (2) 「農家レストラン」「福祉ショップ」の開設について、インクルーシブの概念から障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう社会の重要性が求められ、障がい者雇用にもつながると考えられるが、今後の進め方について伺う。 (3) 昨年夏に実施したウィークリー打ち上げ花火など各種イベントによって住民満足度は向上した。新年度大磯港を中心とした住民満足度の一層の向上と、大磯港県営駐車場の更なる収益拡大に向けて、官民連携による新たな事業展開が必要と考えるが町長としての考えは。 (4) 昨年 12 月に漁協の定置網が操業を開始し、水揚げは好調であるとの報告を受けている。また、今後漁協では水産加工場を整備する計画も進んでいると伺う。 こうした水産物生産の拡大を港の賑わいに結びつける方法や、海水浴客の減少が続く北浜海岸の活性化策についても検討すべきではないか、町長の考えを伺う。
4 11 番 高橋 英俊議員 (40 分) 10:50～11:30	1. 令和 6 年度の事業概要の「地域（経済活性化）」について 町長が取り組みを推進していくという「商工業」について、町長の認識を伺うもの。町長とやりとりをされる方より池田町長が役場の関係各所と十分に協議をされずに直接、現場に出向いて関係者の方を困惑させるという事例をいくつか聞いている。町長には役場の関係各所、商工会、観光協会、潤いづくり協議会等、各団体とコミュニケーションをしっかりと取っていただきたいという意見も聞いているが、その点について町長の認識を伺う。 また、町長は明治記念大磯邸園、旧吉田茂邸の今後の展開につ

	いて、物販の確保や「カフェ営業」、「ウェディング事業」、「オリジナル・グッズ製作」などについて取組みたいという想いは以前より伺っているが、地元商工会、観光協会、大磯町内事業者等とどのような形で進めていくことを検討しているのか。 2. 「町民まんなか元年」について 町長は新年度について「町民まんなか元年」として誰ひとり取り残されることなくという耳障りのよい話をされるが、具体的にはどのようなことか。
5 15 番 庄子 幸太議員 (30 分) 11:30~12:00	池田町長は、昨年度の施政方針において、町長選挙で掲げた政策を盛り込んだ「大磯をもっと前へ、1st ステージ」として、人口減少対策元年」と位置付け予算編成を行った。 そして、その 2nd ステージとなる令和 6 年度は、「町民まんなか元年」と位置付け、町民との対話を通じて寄り添い、主役たる町民が町を動かす原動力となることで、もっと安心して暮らせる大磯をつくり、人口減少に歯止めをかけていくという所信を表明された。 その中で、町の考え方を丁寧に説明し、時に共に汗をかくという思いを込めたと述べられた点には、私自身一町民として感じていた前町政における結論ありきで、町民の意見はどこか後付けのような政策の進め方からの転換を図る意思を感じた。池田町長が昨年の施政方針で述べられた「役場とは人の役に立つ場として」、よりオープンで町民の声が届く真に民主的な町政運営がさらに進むことに期待するものである。 これを受け、過去最大の予算規模となった令和 6 年度予算案について、その財源と方針で示された主要事業のうち、特に子育て・教育・福祉に係る町長の考えを改めて伺う。 1. 職員給与改定や普通建設事業費などは、今後も歳出の増加傾向が続くものと思われるが、地方交付税額が、池田町長が予算編成したこの 2 年で約 5 億円ほど（令和 4 年度と比べ約 1.5 倍）増加が見込まれている。その他、大磯港駐車場利用料などの税外収入や寄附金を大きく伸ばすことにより財源に充てていく考えを示されているが、令和 5 年度の実績を経て、令和 6 年度とその先の財源確保の考え方について、国の地方財政対策の見込みも踏まえ、どのような見解であるか伺う。 2. 令和 5 年度予算では、1 丁目 1 番地として子育て・教育環境の向上を掲げ、特に力を入れたことにより、小児医療費助成や学校給食・昼食補助など、特に子育て世帯における物価高騰の経済的不安を解消できたと述べられた。 令和 6 年度の方針では、子育てと教育を切り離し、より具体的方向性を打ち出された。この背景には、国において「こどもまんなか社会の実現」が掲げられ、町においても、子育て支援対策本部が中心となり、出生から 30 歳代の若者までを対象を含めた、教育・福祉を横断的にとりまとめる「(仮称) 大磯町こども計画」の策定が盛り込まれた。あまねくこども・若者の意見

	聴取や、実行性のある子育て世代の支援につなげる初めての試みである「(仮称)大磯町こども計画」について、横断的な議論の先にある政策をどのように考えているかを伺う。
6 9 番 石川 則男議員 (40 分) 13:00～13:40	1. 新庁舎整備について 施政方針の最後 7 つ目に挙げられた『行政機関』については『現庁舎の耐震補強の検討』から『新庁舎整備』へと方向を切り替え、事業に着手することとしました。」「新庁舎整備にあたっては、さまざまな項目の再検討を行い、費用や工期の短縮や津波への対策の見直しを行う。」とのことだった。次の点について問う。 (1) 現庁舎の耐震性を心配されている方々が安心できるよう、新庁舎は国が求めている I s 値 0.9 を確保するのか。 (2) 津波対策として津波の到達時間とそのスピードを一般質問での答弁では「沖合 180m で発生した場合、到達時間は 50 秒、時速 29 km」とのことだが、対策はとれるのか。 2. 「通いの場」について 「令和 6 年度からは、自主的に介護予防の内容を含む活動を行う地域への支援を拡充し、『通いの場活動』の普及を目指して取り組んでまいります。」とのことだが、二宮町の担当者から「二宮町では通いの場スタート時は町職員が各地域に出向いて申請の手伝いをした。」と説明を受けた。大磯町ではどのように進めていくのか。 3. 「保育士・教師・介護士」の確保について (1) 7 つの主要事業の「子育て」「教育」「福祉・健康」には保育士・教師・介護士の処遇改善が欠かせないと考えている。責任の重さに比べ給与の低さが問題になっている。保育士の確保に町としてどう取り組むのか。 (2) 教師について言えば、教育実習から帰ってくると学生が「夜遅くまで仕事に追われ、きついにも関わらず給与が低い教師に魅力を感じなくなったので教師希望は辞める。」という学生が多いと、ある講演会で大学教授から話があった。給特法つまり「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の問題ではあるが、自治体で出来ることはないのか。また教師が児童・生徒に向き合える時間を増やすことは小中学校のいじめ問題にも効果があるのではないのか。 教師の処遇改善について、町としてどう取り組むのか。 (3) 介護士について言えば、保育士と同様、責任が重いわりに給与が低いことが問題になっている。介護を必要とする高齢者がますます増えてくると予想されている中、介護士の確保に町としてどう取り組むのか。

6 名 14 問

※時間は、事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。